

大和市公告第98号

大和市開発事業の手續及び基準に関する条例（平成19年大和市条例第41号）第12条第3項の規定により、令和4年10月20日に次のとおり周辺住民等説明会報告書の提出があったので、同条第4項の規定により、その写しを公衆の縦覧に供する。

令和4年10月28日

大和市長 大木 哲

開発事業の名称	神奈川中央交通（株）大和営業所建替工事
開発事業区域の位置	大和市下鶴間字乙九号2775番1ほか6筆
周辺住民等説明会の開催日時	令和4年10月17日 18時30分から19時30分まで
周辺住民等説明会の開催場所	大和市下鶴間一丁目2番1号 イオンモール大和3階 イオンホール
開発事業者の氏名	神奈川中央交通株式会社 取締役社長 堀 康紀
周辺住民等説明会報告書の写しの縦覧場所	大和市街づくり施設部街づくり計画課
縦覧期間	公告の日から14日間